

# 宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校 部活動に係る活動方針

令和2年4月

## 1. 目標

- (1) 教育活動の一環として捉え、部活動を通して礼節や規範意識を育み、健全な心身の発達を目指し、豊かな人間形成に努める。
- (2) 文武両道の理念のもと、合理的かつ効率的な活動を実践するなかで、一人一人の潜在能力を引き出し、あらゆる分野で日本や世界で活躍できる人材の育成に努める。

## 2. 活動時間および日数

- (1) 1日の活動時間は平日2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。
- (2) 高校併設の本校の特色から休養日については弾力的な運用を行う。体育館等の活動場所以を有効利用する観点から、休養日設定は年間計画として捉え、週休日や家庭の日の休養日設定は行わない。以下に示す休養日設定のもと1年間に少なくとも100日以上休養日を設けることとする。
  - ① 年末年始の休日、および夏季休業中に学校長が定める休日
  - ② 中間テスト3日前、期末テスト5日前
  - ③ 1週間に2日以上（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日）
- (3) 大会、遠征、練習試合等の理由により、上記の活動時間・休養日の遵守が困難な場合は学校長と相談のうえ変更できる。ただし、年間100日以上休養日は確保できるよう、休養日の振り替えを行う。

## 3. 合理的でかつ効率的な部活動運営について

- (1) 部顧問、生徒、保護者間の信頼関係を築き、良好な人間関係のもと運営を行う。
- (2) 年間活動計画、月間活動計画を作成し、生徒、保護者等へ公表する。
- (3) 部活動に役立つ研修会を企画し、より合理的な活動を支援する。
- (4) 生徒の多様な能力とニーズに応えるため、規定に基づく範囲で複数の部活動への入部を認める。

## 4. 大会等について

- (1) 大会等への参加については派遣規定により、中学校体育連盟の定める2つの大会及びそれ以外の1つの大会への出場が認められる。部顧問は大会の主催者および大会規模を考慮し効率的に計画する。
- (2) その他の大会や練習試合等についてもテスト、学校行事等の日程を考慮して計画する。個々の生徒および保護者の意向を尊重し、より柔軟な対応を行う。